



# 法人こおりやま

2019. 11

第497号



題名/虹輝く林道(30号) 提供/大波 天久 中国書法研究院客員教授

～従業員向けの情報も満載です。 事業所内にて御回覧下さい～

## 謹んで台風大雨災害のお見舞いを申し上げます

このたびの台風19号および大雨により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

令和元年11月  
公益社団法人郡山法人会

## 目次

トピックス	6
社員のやる気と業績も上がる！ 強い組織をつくろう	4
「相続という煩雑なるもの」と 税理士	3
税務署ニュース 税を考える週間	2

税務署ニュース

# 税を考える週間

期間

11月11日 > 11月17日

今年のテーマは「暮らしを支える税」です

税に関心を持とう！  
考えると見える生活がある。



国税庁では以下の取組を実施しています

消費税の  
軽減税率制度

制度の定着に向けて、  
説明会を  
開催しています。

e-Tax

個人の方の  
スマホでの e-Tax による  
確定申告が  
更に便利になります。

社会保障  
税番号制度

マイナンバーを活用して、  
納税の方が  
更に便利になるよう  
取り組んでいます。

税を考える週間 検索

## 国税庁

www.nta.go.jp



法人番号  
7000012050002  
※左記コードのURLは  
今後変更する場合が  
あります。

### 郡山税務署からのお知らせ

台風第19号により被害を受けられた皆様方に、心からお見舞いを申し上げます。  
災害により被害を受けられた方に対しては、申告・納付等の期限延長、所得税の軽減・免除や法人税の繰戻還付など、各種の特例措置が設けられております。  
詳しくは、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧くださいか、被害状況が落ち着いてから、当税務署（下記問い合わせ先）へご相談ください。

（問い合わせ先）

郡山税務署 TEL024-932-2041

※ 最初の音声案内で「1」番を選択し、次の音声案内で「1」番を選択してください。  
「電話相談センター」がお受けします。

税のミニ通信

# 「相続という煩雑なるもの」と税理士

**親**

が死亡した後の日常を想像してみたことはありますか？

親がいなくなった世界での家族の付き合いを想像してみたことありますか？

親の死やそれに伴う「相続という煩雑なるもの」から目を背けたくなるのは当然です。

平穏な日常が変わること、大切な人がいなくなること、そして難しそうな問題に巻き込まれることなど…誰もが避けたいと考えるはずで。

でも親の死は、いつか必ずやって来ます。それは避けられません。

すると、これまで平穏だった日常は一変。親の存在により均衡を保っていた家族関係も親の死を機に変化が始まり、ときにはこれまでのわだかまりが一気に噴出し、少なからず争う可能性すらあります。

いずれにしても親の死と「相続という煩雑なるもの」は、誰にでも起こり得るやむをえない問題なのです。



東北税理士会郡山支部  
税理士 深澤 広守

**相**

続に伴う煩雑な問題は大きく二つに大別できます。

一つ目は、親の死亡後、相続人間で発生する遺産分割の争いです。

「相続の争いはお金持ちの話でしょう」「うちにはそんな大した財産はない」と思うかもしれませんが、遺産争いで裁判になる場合の4分の3は、遺産額5000万円以下が占めています。つまり、相続にからむトラブルは、むしろ遺産が少ない場合に起こりやすいといえます。

また、相続を円満に終えるには、親子や家族間での信頼関係が最も重要ですが、想定されるトラブルの「火種」に事前に対処しておくこともとても大切なことといえます。

**イ. 財産のほとんどが農地や建物であり、宅地は自宅まわりのみ。預金は多くない。**

**ロ. マイナスの財産といえる借金が多額に残っている。**

**ハ. 音信不通や海外居住の兄弟があり、連絡を取ることが難しい。**

**ニ. そのほかに、妻が先に亡くなってしまったケース。子供のいない夫婦のケース、前妻との間の子供がいるケース。などが「火種」の一例と考えられます。**

**相**

続に関する問題二つ目は、相続税です。

相続税の話は難解でよく分からない。対策しようにもさっぱり見当が付かない。

でも、「税務署に行けば手取り足取り教えてくれるだろう」などと思っていませんか。相続税がそんなに簡単なものならこんなに世間を騒がせているはずがありません。

大事なことは、相続税の対策は短期間でできるものではないということです。

**こ**

これらの問題も含め、相続に対する準備や対策は、事前にほんの一步だけでも覗いてみる勇気が必要であると言えます。

私たち税理士という職業は、税金のことだけと思われがちですが、実は相続の準備や火種対策などから始まり、遺言書作成や遺産の分割の助言、相続税の申告や納付そして納税資金の相談や税務署対応までを含めた「相続のほとんど」の業務に対応できる実務家です。

そして「相続という煩雑はんざつなるもの」を少しでも考えてみようとする皆様の良き相談相手となることに間違いありません。

まず、そのはじめの一步を税理士と共に踏み出してみることを是非おすすめいたします。

# 利益を生み出す仕掛けと人づくり

(株)プロモーターズ・カンパニー代表取締役 石川アサ子

## 社員のやる気と業績も上がる！ 強い組織をつくる

「ゲームは好きですか？」

大抵の人は、何かしらのゲームで楽しんだ経験があるのではないのでしょうか？

ゲームもいろいろな種類があります。野球やサッカーなどのスポーツもそうですし、トランプなどのカードゲーム、ボードゲームやコンピュータゲームも人気があります。

実は、ゲームには人が夢中になる要素があるのです。

それは、「達成目標」と「ルール」が明確であることです。

中小企業の  
人材確保の  
課題

リクルートワークス研究所の調査によると、2022

0年3月卒の大卒求人倍率は1.83倍と言われており、つまり就職希望者一人に1.83社が求人していることとなります。

これだけでも、「だから人が採れない訳だ」と思うかもしれませんが、実は従業員300人未満の中小企業は8.62倍で、従業員5千人以上の大企業は0.42倍と、つまり大企業に人が殺到し、中小企業は全く人が採れていないのが現実です。

一方、中小企業の離職率はというと、中小企業白書のデータでは、中途採用で約3割、新卒採用で約4割が3年以内に会社を辞めています。その内半分は、約1年以内に辞めています。つまり、これだけ採用が

困難な状況でありながら、ようやく採用した社員はすぐに離職し、採用と教育に費やした時間とお金が全てパーになっている訳です。

新卒社員の  
採用は40年  
に亘る2億  
円の投資

生涯の平均年収を500万円とすると、新卒社員を採用することは、会社にとっても、そして社員にとっても、40年間に亘る2億円の投資になります。

その投資のリターンは何かという点、会社にとっては会社の成長・発展・存続（ゴーイングコンサーン）であり、社員にとっては、個人の成長・夢・生活になります。

この投資がミスマッチするということは、お互いに大きな損失と言えるでしょう。

つまり、採用の際には、40年間の会社と個人の将来像の擦り合わせが必要であるのに対し、特に中小企業ではその将来像が描かれてないのです。

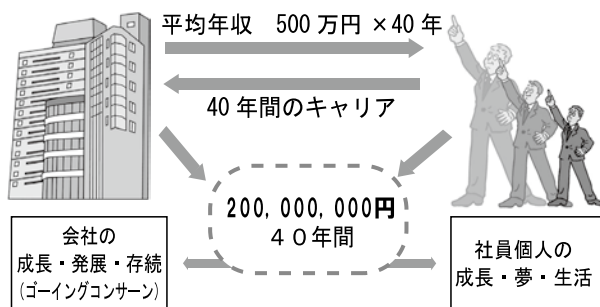
会社の将来像とは、いわゆるビジョンと言われる可視化された10年後、20年後の状態です。採用された社員達がそのビジョンを実現していくのです。

ほとんどの人間は、20歳に社会人となり、その後、30代、40代、50代、60代と、仕事を通じていろいろな経験を積み成長していきます。

例えば、大企業ならば、この会社で30代、40代、50代と自分がどんな仕事をしてどんな成長をしていくかの姿が大体想像できます。但し、中小企業ではそれがあまり見えません。

なぜならこの社員のキャリアマップを考えていない

企業がほとんどだからです。入社した会社で、社員がどのように成長をしていくのかを描いたキャリアマップを示すことが、採用にはとても重要です。



組織の原動力になる  
目的意識の共有

ゴーイングコンサーン（継続企業の原則）と前述しましたが、会社は、利益を生み、成長、発展、存続する

という原則があります。

企業は、世の中に価値を提供するために設立登記され、その目的を実現するために、おカネを集めて、ヒトとモノに投資して、利益という形でまたおカネを生みだし、成長、発展しながら世の中に価値を提供し続けます。

つまり、世の中に実在するものは、「ヒト」と「モノ」と「カネ」だけです。

人が2人以上いれば組織と言いますが、経営学者のバーナードは、組織の3要素を、「共通目的」「貢献意欲」「意思疎通（コミュニケーション）」と定義しています。

会社で言えば、この会社はどんな価値を世の中に提供するために存在しているのかという経営理念と、どこに向かっているのかというビジョンの共通目的を掲げ、社員一人ひとりが持てる能力を発揮する貢献意欲を持ち、定めたビジョン（目標）をチームとして達成し

ていくためのコミュニケーションを図ることです。

先日、日本のラグビーが快進撃を続けましたが、チーム全員が勝利を信じて疑わない強い信念を持っていたそうです。

人が能力を発揮するには、明確な理念とビジョンが必要です。

そのうえで、どのように勝ちにいくかの作戦、つまり企業戦略が必要なのです。



ラグビーでも野球でも、選手にはポジションがあり、そのポジションごとに求められる役割や能力が異なります。

各ポジションには、能力に応じた適材適所の選手を配置して、その選手が作戦

通りにきっちり仕事をする

と、チームは勝利します。

それが戦略です。

企業組織も全く同じことで、ビジョンを達成するにはどんな機能が必要で、その機能の役割と必要な能力はどのようなものかを、きっちり定義することでビジョンを達成します。

それらを定義したものが組織図であり、職能要件書や職務基準書と言われるものです。

一人ひとりの社員が、会社のビジョン達成に向け、自分の部門の役割をしっかりと理解し、自分の能力に応じたやるべき職務を明確化し、そこで初めて仕事となるのです。

また、ヒトとモノとの違いは、ヒトは成長するということところです。

人事制度の要素としても一つ、人材育成の仕組みであるということが言えます。

ストレッチ目標という言葉があります。

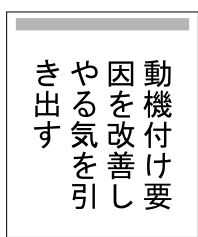
思いきりジャンプをしな

いと届かない目標ではなく、手を伸ばせば簡単に届く目標でもなく、少し背伸びが必要な目標のことです。

この少しずつの背伸びが、社員を成長に向かわせます。

人事評価の目的は、出来た、出来なかつた、の成績表ではなく、上司と部下が

組織と個人の成果目標を明確にして、その達成に向けて一人ひとりに課せられた職務遂行の助言を行い、また、能力および意欲の向上を図る人材育成の方法なのです。



ヒトは成長すると言いましたが、一方、ヒトはやる気によって生産性が上がったり下がったりすることも事実です。

社員のやる気を高め、積極的態を引き出すことも、人事制度の大事な要素の一つです。

人事制度の大事な要素の一つです。

臨床心理士のハーズバー

グによれば、人が仕事に対して、満足する要因と不満足を感じる要因は別であると言っています。

労働条件や給与などは「衛生要因」といって、これらが満たされないと不満となり、会社を辞めてしまうと言われています。

ですので、これらは入社する際に、労働契約書等で予め明確にする必要があります。

しかし、仕事に満足しモチベーションを高めるためには、違った別の要因が必要で、それらは達成感であったり、承認であったり、やりがいといった「動機付け要因」で得られるといえます。

明確な職務基準と評価基準、目標の設定があつてこそ、達成感や、承認や、やりがい、満たされ社員が成長するのです。

社員のやる気が上がって、業績も上がる組織を設計しましょう。



## 経営塾 第3回 例会「視察研修会」を実施しました

秋晴れの下、参加者15名は郡山を出発し、まずはおばあちゃんのお宿・巣鴨へ。巣鴨地藏通り商店街を散策し、昼食をとった後に今回のメイン視察、国立印刷局へ向かった。

印刷局東京工場では、日本銀行券(お札)、収入印紙、その他諸証券類や官報などを製造している。一行は予約確認や手荷物検査の手続きを経て、工場敷地内へ。

はじめに、お札の歴史や製造、偽造防止にまつわるお話し等の説明ビデオを視聴した。そしていよいよ、お待ちかねのお札工場見学。印刷棟に入った瞬間から、ん?何の匂いだろう? そう、お金(お札)の匂いがします! これは紙とインクが入りまじった匂いだそうです。大きく深呼吸したら、全身にお札が張り付いた感覚にまた、タイミング良く大きな紙に印刷された、一万円の束や、裁断前の一万円札を検品する工程を見ることが出来ました。皆さんガラス越しに食い入るように凝視し、あっという間の90分間でした。

翌日は、日本の台所とも呼ばれる豊洲市場へ。マグロをはじめとする水産物や青果の”流通の要”である。マグロのセリが行われる水産卸売場棟の見学者通路窓から見下ろすと、セリが終わった後でしたが、多くのマグロが並んでいる所を見ることができた。その後水産仲卸売場棟、青果棟を見学し最後の視察先、安藤百福発明記念館・カップヌードルミュージアムへ移動した。

1958年にインスタントラーメンの歴史が始まりました。インスタントラーメンヒストリーキューブでは、歴代のインスタントラーメンが時系列で並べられています。懐かしいカップ麺のパッケージを見るとその当時の自分を思い出します。

続いて、安藤百福氏のクリエイティブな発想、最後まであきらめない執念が即席めんの開発に繋がったことや、それからカップラーメンへと続き、一代で日清食品という企業を作り上げた功績を学びました。

最後に世界に一つだけのカップヌードルを作成。容器に絵を描いたり、色を付けたりしたものに、スープ・具材を選んでオリジナルのMyカップヌードルを作りました。

なかなか見られない視察先と合わせ、貴重な情報交換の場となり、あっという間の有意義な二日間でした。



国立印刷局



国立印刷局資料見学



一億円の重さを体験



豊洲市場



カップヌードルミュージアム



マイカップヌードル作成



## 女性部会

### 福島県法人会連合会 女性部会連絡協議会 第19回 会員研修会「郡山大会」開催

10月16日、熱海町の磐梯熱海温泉ホテル華の湯において、福島県法人会連合会女性部会連絡協議会 第19回会員研修会「郡山大会」が開催された。

第1部の講演会は、福聚寺住職・作家の玄侑宗久氏を講師に迎え「令和の鶴と亀」と題し講演いただき、女性部会員・一般市民約160名が聴講した。

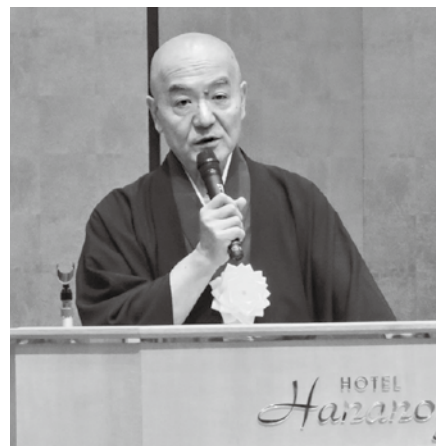
第2部式典では、県法連女性部会連絡協議会 阿部尋子会長が挨拶し福島県法人会連合会女性部会連絡協議会 設立20周年記念として、「小学生の税に関する絵はがきコンクール」のパネルとトロフィーを作成することを報告した。続いて県法連 猪狩正明会長が挨拶をした。

公務ご多忙の中ご参加いただいたご来賓を代表して、郡山税務署長 田中浩幸様、福島県中地方振興局次長 菅野俊彦様よりご祝辞を賜った。

第3部の懇親会。開宴のことばに続き、郡山出身のシンガー 千年さとみ氏が「千年の杜～あなたへの愛～」手話を交えて一曲披露。会場の皆様は、心癒される歌詞と優しいメロディー、澄み切った歌声に魅了された。

乾杯の後は、他法人会のメンバーと和やかに親睦・交流をはかっていた。

開催直前の台風19号による甚大な被害のある中にもかかわらず、福島県内法人会の女性部会員約130名に参加いただき、第20回 会員研修会「白河大会」へと繋げることが出来た。



玄侑宗久氏




女連協会員研修会式典

### 会員拡大全体会議 開催

10月8日、会員拡大全体会議を郡山ビューホテルアネックスで開催した。

議事では、会員拡大推進方法について話し合い、前年度対比純増を目指し、役員一人一社以上、入会の要請をすることとした。また、個人だけでなく各支部、青年部会、女性部会、福利厚生制度受託会社による組織的な拡大施策も取り入れた。その他、新設法人へのダイレクトメール送付や金融機関へ協力をお願いするほか、入会マニュアルを新たに作成し、入会促進に活用していく。



電子申告で効率UP!!

国税電子申告・納税システム

# e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する  
申告や納税、申請・届出などの  
手続がインターネットで  
行えます。


## 納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。  
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

添付書類の  
提出省略

還付が  
スピーディー



法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。  
詳しくはホームページでご確認ください。



## 青年部会

### 福島県法人会連合会 青年部会連絡協議会 第27回 会員研修会「郡山大会」開催

10月25日、郡山ビューホテルにおいて、福島県法人会連合会青年部会連絡協議会第27回会員研修会「郡山大会」が開催された。

第1部の講演会は、(株)岩谷技研の岩谷圭介氏を講師に迎え、「やってみる」から、はじめよう～風船で目指す新しい宇宙開発～と題し、巨大風船を用いた宇宙映像の撮影の取り組みなどについて講演いただき、青年部会員・一般市民約120名が参加した。

第2部の式典では、県法連青年部会連絡協議会堀田会長が主催者挨拶、郡山法人会青年部会山口部会長が歓迎の挨拶をした。また、公務ご多忙の中ご参加いただいたご来賓を代表して、郡山税務署長 田中浩幸様、福島県県中地方振興局県税部長 昆雅明様よりご祝辞を賜った。

第3部の懇親会では、アトラクションとして、郡山名物を使った早食い大会が行われ、各単位会の代表3名のほか、来賓の方々にもご参加いただき、郡山の食を存分に味わっていただいた。最後に福島ファイヤーボンズチアリーダー「レイグリッターズ」による華やかなパフォーマンスで会場は大いに盛り上がり幕を閉じた。



岩谷圭介氏



青連協会員研修会「郡山大会」

## 各種セミナー開催

10月10日、「労務業務の基本と実務」セミナーを郡山法人会館で開催した。毎回好評の1日セミナーであり、20名が受講した。

講義では、労務業務の役割や労務管理の基本内容、押さえておくべきポイントについて解説した。

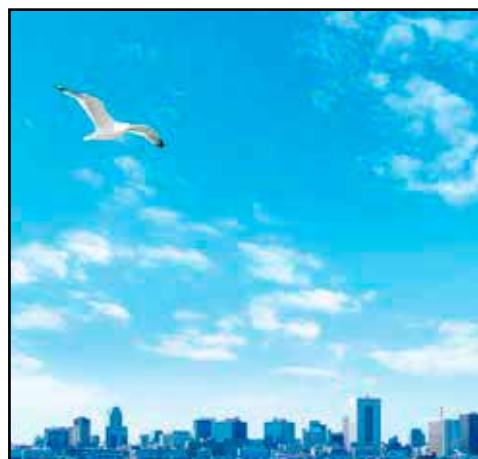
また、10月15日、「消費税軽減税率制度説明会」を郡山市労働福祉会館で開催し、軽減税率制度の概要や「区分経理(記帳)」から「消費税申告書の作成」までの基本的な流れを説明した。参加者は真剣にメモをとり、終了後も個別に相談・質問し対応につとめた。



労務業務セミナー



消費税軽減税率説明会



法人会の経営者大型総合保障制度  
**広げよう  
 企業保障の  
 大きな傘を**

法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、  
 会員のみならず共に歩んでまいりました。  
 これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。

**DJIDO** 大同生命保険株式会社  
 郡山支社/福島県郡山市中町1-22  
 TEL 024-922-0860

**AIG** AIG損害保険株式会社  
 郡山支店/福島県郡山市虎丸町24-8  
 (富士火災郡山ビル3F) TEL 024-933-6211